

## 京都市社会的養育推進計画の現時点における方向性（案）について

京都市社会的養育推進計画の策定にあたり、この間、2回に渡り本部会において御議論いただき、多くの御意見をいただきました。

いただいた御意見を踏まえ、現時点における本市の方向性及び取組（案）を以下のとおりまとめましたので、御報告いたします。

## 1 方向性（案）

本市においては、乳児院及び児童養護施設を中心に児童処遇の向上に向けた取組を実施するなど、社会的養育の充実に取り組んできた歴史的な経過及び基礎があり、その現状を踏まえた取組を進めることが、現実的かつ効率的である。

このため、本市としては、本市の実情等を踏まえ、次の考え方にに基づき、現在の社会的養育の構造を転換する取組を進めていく。

- 社会的養育の下にある子ども一人ひとりの状況に応じて最善の環境を選択できるよう、児童相談所機能の更なる強化を図るとともに、地域で子どもや子育て家庭を支援していくために、子どもはぐくみ室を中心とした地域における課題や困りを抱える子育て家庭への寄り添い支援の充実に向けた取組を進めていく。
- また、代替養育を必要とする子どもに対しては、施設養育・里親養育それぞれの強みを活かした支援体制を構築できるよう、関係機関とも丁寧な調整を行い、着実に取組を進めていく。

## 2 取組内容（案）

<b>施設養育</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特に支援を要する子どもの受入促進に向けた仕組みづくり</li> <li>○ 施設の専門性向上及び施設職員の定着に向けた仕組みづくり</li> <li>○ 本体施設における更なる小規模グループケアの推進 等</li> </ul>
<b>里親養育</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般市民に対する里親のイメージアップや実親に対する制度理解の促進を目的とした取組（里親の愛称の設定、普及啓発や委託推進の仕組みづくり）</li> <li>○ ファミリーホームの設置推進に向けた検討</li> <li>○ 里親のリクルートから委託後の相談まで包括的に支援するフォスターリング機関の設置をはじめとした仕組みづくり 等</li> </ul>
<b>ショートステイ 一時保護</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ショートステイについて、適切な利用となるよう、位置付けを整理し、拡充</li> <li>○ 3施設一体化に向けた一時保護所の環境整備 等</li> </ul>
<b>地域支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもはぐくみ室の更なる機能充実（専門性の向上、地域との連携強化）</li> <li>○ 児童家庭相談システム導入を通じた子どもはぐくみ室と児童相談所の更なる連携強化 等</li> </ul>
<b>児童相談所</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会的養育の下にある子どもがより適切な環境を選択できるよう、アセスメント力の強化等、マッチング機能の強化</li> </ul>